



市民ネットワーク鶴ヶ島は  
大野ひろ子を  
市議会に送っています



12月議会報告 2014.2  
発行 / 市民ネットワーク鶴ヶ島  
鶴ヶ島市富士見2-12-15



<http://www.tsuru-net.org/>

# 2Rをすすめ、 環境への負荷を減らそう!

\* 2R=リデュース(ゴミ発生抑制)、リユース(再使用)

容器包装リサイクル法は、分別収集と再商品化を促進するために1995年にできました。

「大量生産・大量消費・大量廃棄」の経済システムが作り出した廃棄物は、当時、増大の一途をたどり、埋め立てる最終処分場が足りなくなる事態となっていました。

容器包装廃棄物は、実に、家庭から出るごみの約6割(容積比)を占めています。

法律により、市民は分別排出、市町村は収集、選別、

保管、事業者は

再商品化とい

う役割が決め

られました。

18年たった

現在は、リサイクルの意識や事業者による容器の設計・素材選択が進展しています。

しかし、現在の法律では、リサイクルするときにかかる市町村の金銭的負担(私達の税金)が大きく、生産者や

販売者である事業者の負担が小さくなっています。そのため、ペットボトル

やトレイなどの容器包装が次々に生産され、それらをリサイクルするため

に税金がどんどん使われています。

気候変動防止の観点からも、資源の



無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっています。

リサイクルの社会的コストを低減するためには、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進める「拡大生産者責任」を盛り込み、レジ袋の有料化などの法制化について検討を進め、使用量の削減を図るべきだと考えます。

そして、2Rの環境教育の強化とリユースを普及するために、学校給食での牛乳のびん化が促進されるように、様々な環境を整備することが必要です。

私たちの社会が一日も早く持続可能な社会へ転換するために法律の改正が求められています。

鶴ヶ島市議会では、平成25年第4回定例会において、「容器包装の発生抑制と再使用を促進するために容器包装リサイクル法の改正を求める意見書」の提出を全員賛成で可決しました。